

氏 名	沢田 淳子
学 位 の 種 類	博士（看護学）
学 位 記 番 号	第 1 6 号
学位授与年月日	平成 2 9 年 3 月 1 9 日
学位授与の条件	学位規程第 3 条第 3 項該当
学 位 論 文 題 目	特別養護老人ホームにおける看護職である ケア管理者のケア管理能力自己評価票の開発
論 文 審 査 委 員	主査 安齋 由貴子 副査 桑名 佳代子, 萩原 潤

論文の要旨

【目的】

特別養護老人ホーム（以下、特養）において、様々な職種の施設長より特養におけるケア管理能力を明らかにし、それを基に看護職であるケア管理者が自己のケア管理能力を評価して課題に取り組んでいけるための「特養における看護職であるケア管理者のケア管理能力自己評価票（以下、自己評価票）」を開発することである。

【方法】

研究の全体構成は 2 つからなり、研究デザインは混合研究法の順次的探索アプローチである。研究 1 は特養におけるケア管理能力を明らかにすることを目的に、ケアの質向上に先進的に取り組み、成果を出している特養の看護職・看護職以外の専門職・事務職の施設長を対象に、職種毎にフォーカス・グループ・ディスカッションを実施した。得たデータは質的帰納的に分析した。

研究 2 は特養における看護職であるケア管理者の自己評価票の開発であり、4 段階を踏んで実施した。第 1 段階は自己評価項目試案 1（試案 1）の作成であり、研究 1 の結果と文献検討の結果をデータに質的帰納的に分析した。2 段階は自己評価項目試案 2（試案 2）の作成であり、試案 1 が特養の看護職であるケア管理者のケア管理能力を評価し得るか否か、その妥当性について、先進的な取り組みで成果を出している看護職の施設長および老年看護学・看護管理学の教育・研究者との検討を重ねた。第 3 段階は自己評価項目試案 3（試案 3）の作成であり、試案 2 を 5 件法の評価票にし、プレテストとして、A 地方の特養の看護職であるケア管理者 500 名を無作為層化法で抽出して調査し、項目分析、探索的因子分析により信頼性・妥当性を確認した。第 4 段階は自己評価票の作成であり、試案 3 を用いて、全国の特養の看護職であるケア管理者 3,000 名を無作為層化法で抽出して調査し、探索的因子分析と確認的因子分析により信頼性・妥当性を確認した。

なお、倫理的配慮として、研究参加者の自由意思と参加を拒否しても不利益を被らないこと等を文書等で説明し、参加者の同意を確認した。研究 1 は宮城大学看護学部・看護学研究科倫理委員会の承認（承認番号 2014009）を得て実施し、研究 2 は宮城大学研究倫理専門委員会の承認（宮城大第 1016 号）を得て実施した。

【結果】

研究 1 で施設長から得た特養におけるケア管理能力は、【情報を収集し課題を把握する能力】【ケアの方向性を示し実践させる能力】【情報発信力】などの 9 つであり、各々の能力を構成する項目の総数は 121 であった。研究 2 で開発された特養における看護職であるケア管理者の自己評価票は、《ケアマネジメント向上に取り組む能力》《特養の機能発揮への体制

を整備する能力》《職務満足への体制を整備する能力》《リスク管理能力》《看取りの体制を整備する能力》《暮らしの継続を保障する体制を整備する能力》《職員の自己研鑽への体制を整備する能力》の7つの能力として示され、各々の能力を構成する評価項目の総数は48であった。自己評価票の全体のクロンバック α 係数は0.978であり信頼性が確認され、確認的因子分析により内容妥当性および構成概念妥当性が確認された。

【結論】

「特養における看護職であるケア管理者のケア管理能力自己評価票」は、混合研究法の順次的探索デザインの手法により、7つの能力の48評価項目で構成され、5件法の評価票として開発された。これは、特養における課題および特養の役割拡大に対応するケア管理能力であり、特養が取り組むべきケア目標を実現するケア管理の能力を示していた。また、看護職であるケア管理者は、自身の実践を評価項目と照らし合わせて評価し、ケア管理者としての自己の課題を明らかにし、自己成長に繋げる指標として活用できると考えられた。

審査結果の要旨

本研究は、特別養護老人ホーム（以下、特養）におけるケア管理能力を明らかにし、それを基に看護職のケア管理者が、自己のケア管理能力を評価して課題に取り組んでいくための「特養における看護職であるケア管理者のケア管理能力自己評価票（以下、自己評価票）」を開発することを目的とした。研究デザインは混合研究法の順次的探索アプローチを用いた。

研究1は、特養におけるケア管理者に必要な能力を明らかにすることを目的に、ケアの質向上に先駆的に取り組み成果を出している特養の看護職の施設長、看護職以外の専門職や事務職の施設長に協力を得て行った。フォーカス・グループ・ディスカッション（以下、FGD）によりデータを収集し、質的帰納的に分析した。その結果、特養のケア管理能力として、9カテゴリ、122サブカテゴリを得た。

研究2は、第1～第4段階からなり、まず第1段階は、研究1の結果と文献検討の結果により自己評価票の試案1を作成した。第2段階は、先進的な取り組みによって成果を出している看護職の施設長及び老年看護学の研究者と試案1について検討を重ね、試案2を作成した。第3段階は、試案2を用いてプレテストを行った。A地方の特養の看護職であるケア管理者500名を対象に調査票を郵送し125名の協力を得て、項目分析および探索的因子分析を行い、試案3を作成した。第4段階では、試案3を用いて本調査を行った。無作為層化抽出法により全国の特養の看護職であるケア管理者3,000名を対象に調査票を郵送し、312名の協力を得た。項目分析及び探索的因子分析、確認的因子分析を行い、《ケアマネジメント能力向上への取り組み》《特養の機能発揮への体制整備》《職務満足への体制整備》《リスク管理》《看取りの体制整備》《暮らしの継続を保障する体制整備》《自己研鑽への体制整備》の7因子、48項目からなる自己評価票が作成された。

特養の看護職であるケア管理者のケア管理能力を明確に示した研究は行われておらず、本研究は、ケア管理者の能力を評価するための客観的指標となり、ケア管理者の質の向上に寄与することが期待できることに独創性・新規性があり、審査委員全員が高く評価した。

この学位論文について2回の対面審査を行い、以下の指摘がなされた。①テーマ、研究目的、結果の一貫性について、②論文の構成について、③文章表現や数字の取り扱いについて、④研究1の質的帰納的な分析から得られた結果の信用性等、および研究2で明らかにした自己評価票の信頼性、妥当性について明確に述べること等であった。その後、上記の指摘事項についての修正が確認された。

本学位論文は、特別養護老人ホームにおいて看護職が、ケア管理者としてケア管理能力を発揮することによって特養におけるケアの質の向上をめざすために、ケア管理者のケア管理

博士論文要旨・審査結果要旨
学外公表用様式

能力を明らかにした。さらに「看護職であるケア管理者のためのケア管理能力自己評価票」を開発し、この自己評価票の活用によって、特養におけるケア管理者の質の向上が期待できる。開発した自己評価票はさらに洗練させていくという課題はあるが、この自己評価票は新規性、独自性を有しており、看護実践への有用性が認められるとともに発展性が期待できる。

よって、審査委員会は、博士（看護学）の学位を授与するにふさわしいものであることを認めた。